

# 伐木等業務(チェーンソー含)に関する特別教育の補講についてのご案内



伐木等の業務（安衛生規則第36条第8号）（チェーンソーに関する講習含む）の資格をお持ちの方は、労働安全衛生規則の一部改正（平成31年2月14日付け基発0214第9号）に伴い、令和2年7月31日までに定められた補講を受けないと、8月1日以降にチェーンソーを用いた伐木等の業務が出来なくなります。伐木等の業務の修了者の方はこの機会にご受講下さい。

## 1 講習年月日

1 回目	令和 2 年 5 月 28 日(木)	午前 9:00
2 回目	令和 2 年 5 月 28 日(木)	午後 1:30
3 回目	令和 2 年 7 月 3 日(金)	午前 9:00
4 回目	令和 2 年 7 月 3 日(金)	午後 1:30

## 2 対象者

伐木業務((安衛生規則第 36 条第 8 号)チェーンソー含む)の修了者の方

## 3 会場

(一社)八女労働基準協会 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155

## 4 受講料

協会員様 受講料 ¥4,500 (テキスト代・消費税含)  
非協会員様は 1000 円お高くなります。

## 5 申込必要書類

- ① 申込書
- ② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し、1 枚は添付してください)
- ③ 伐木の業務(安衛生規則第 36 条第 8 号)特別教育の修了証のコピー
- ④ 特別教育の受講確認連絡票(受講された機関から証明してもらったもの)
- ⑤ 記載事項確認書類  
(自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)

## 6 申込方法

申込必要書類(上記①②③④)に、受講料を添えてご持参いただくか、ご郵送ください。ご郵送の場合の受講料は下記の口座にお振込みください。

## 7 振込口座

筑邦銀行八女支店 普通預金 1506587  
一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝

## 8 受講定員

40 名

## 9 申込〆切日

講習日 10 日前

## 10 受講票

講習日の 1 週間前までにFAXにて送ります。

## 11 カリキュラム

	科目	範囲	時間
学科	伐木等作業に関する知識	造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	1 時間
学科	関係法令	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項	1 時間
実技	伐木等の方法	下肢の切創防止用保護衣等の着用	0.5 時間

## 12 講習会に持参するもの

- ・筆記用具
  - ・チェーンソー用の防護ズボン又はチャップス
- ※持っていない方には貸出ししますが、持っている方は必ずご持参下さい
- ・印鑑 (修了証の受取りに必要です。)

## 【お問い合わせ・お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会 〒834-0047 八女市稲富 121

電話 0943-23-0155

FAX 0943-23-0185

メール [yame-rk@yame-rk.or.jp](mailto:yame-rk@yame-rk.or.jp)